

2026.6.1

「東淀川こども教育コンソーシアム」学生ボランティアのルール

- ① ボランティア活動を通して、地域連携および社会貢献の活動に参加するという自覚を持つこと。
- ② 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学の学生は、常識ある学生として、恥じる行動は慎むこと。
- ③ ボランティア活動の募集要項に従って適切に手続きを行うこと。また、活動終了後は、速やかに教育支援課に活動証明書を提出して、交通費としてQUOカードを受け取ること。
- ④ 活動中は募集園の先生方の指示に従うこと。活動終了後には、園の先生へのお礼の言葉を忘れないこと。
- ⑤ 活動申し込み後のキャンセルは、原則として禁止する。どうしてもキャンセルしなければならない場合は、直ちに応募者が募集園にその旨を連絡し謝罪すること。

その後、コンソーシアム事務局に募集園へのキャンセル報告の有無を含めて連絡し、今後の対応について事務局から指示を受けること。

- ⑥ 活動中の事故やトラブルが発生した場合は、直ちに学生課に連絡すること。内容により、課外活動等の保険の適用を受けられる場合がある。
- ⑦ 活動終了後は、進学や就職時に作成する履歴書の中にボランティア活動歴として記入することができる。
- ⑧ その他、ボランティア活動に関して不明な点があれば、コンソーシアム事務局に問い合わせること。

<連絡先>

コンソーシアム事務局 [jid@osaka-seikei.ac.jp](mailto:jid@osaka-seikei.ac.jp)

教育支援課 [kyoshi@osaka-seikei.ac.jp](mailto:kyoshi@osaka-seikei.ac.jp)

学生課 [gak@osaka-seikei.ac.jp](mailto:gak@osaka-seikei.ac.jp)

以上